平成２４年（フ）第２１１号
埼玉県幸手市中５丁目30番28号　パルコーポ102、旧住所埼玉県幸手市北２丁目３番10号
債務者　木谷　武紀
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５０号
千葉県東金市東金1492番地７
債務者　麻生　啓治
1　決定年月日時　平成24年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月22日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第５９９号
横浜市港南区下永谷５丁目29番11号
債務者　川本　和哉
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２号
石川県七尾市西下町四部60番地１号
債務者　大畠　幸盛
1　決定年月日時　平成24年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第３２号
栃木県下都賀郡野木町大字南赤塚2263番地１、従前の住所群馬県館林市瀬戸谷町2180番地の14
債務者　髙松　久雄
1　決定年月日時　平成24年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第５０号
富山県高岡市角三島42番地１、住民票上の住所富山県高岡市江尻726番地10
債務者　髙倉組こと　髙倉由喜夫
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第８０号
岐阜市浪花町２丁目４番地８
債務者　藤根　勝邦
1　決定年月日時　平成24年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　良房
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第６９２号
横浜市神奈川区幸ケ谷15番地の３
債務者　上野　博司
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３２２号
横浜市磯子区中浜町７番15号　メゾンドシルブルー104号
債務者　瀬沼　靜雄
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　武司
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３号
島根県大田市長久町長久イ48番地３
債務者　小松原康宏
1　決定年月日時　平成24年４月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成24年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１４７号
熊本市中央区本荘町679番地７　ポエム50―403号
債務者　北尾　　悠
1　決定年月日時　平成24年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第１０８号
静岡県浜松市中区富塚町1618番地の58
債務者　石渡由紀子
1　決定年月日時　平成24年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第９５号
静岡県磐田市国府台488番地１　市営国府台住宅13号
債務者　庄田　照子
1　決定年月日時　平成24年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第３７６号
北海道旭川市豊岡９条２丁目１番５号　壱番館212
債務者　小島　一人
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　孝幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４８３号
北海道旭川市東１条２丁目３番14号　ロイヤルマンション202
債務者　濱田　武信
1　決定年月日時　平成24年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月28日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
旭川地方裁判所民事部